

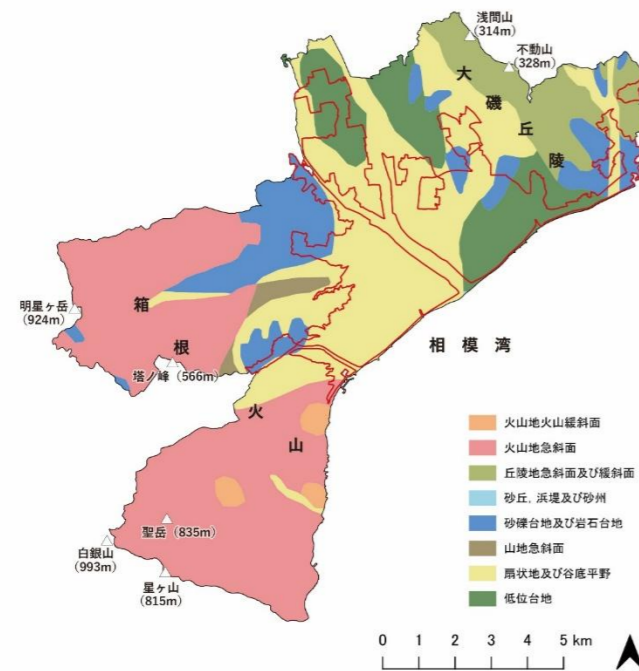
緑の基本計画改訂骨子（素案）について

1 小田原市のみどりの特徴

現行の緑の基本計画では、市内のみどりの構成要素として、「森・里・海」を基盤のみどりとして、つなぐ緑として「水辺の軸」が位置付けられています。また、環境基本計画では「小田原市自然環境調査」を踏まえて、本市の環境を「森・里・川・海・街」の区分で捉え、その特徴を整理しています。みどりを社会基盤の一つとして捉える「グリーンインフラ」の考え方を踏まえると、今後街のみどりも大事に育て、保全していくことが重要となるため、本市のみどりの特徴について、「森・里・川・海・街」の区分ごとに整理します。

■本市の自然環境

本市は、丹沢山地や箱根火山に近接する神奈川県西部に位置し、西部には箱根連山の山地、東部には丘陵地が広がり、中央には河川がつくる平野が形成されています。これらの地形が相模湾へと連なり、山から海まで多様な自然環境が連続しています。



出典：国土数値情報「地形分類」、『小田原市市史別編自然編』p15～17をもとに作成

■豊かな自然環境を舞台に営まれる暮らし

小田原市では、森・川・海が連続する多様で豊かな自然環境を背景に、古くから人々の暮らしと生業が育まれてきました。

戦国時代の北条氏により城下町が形成され、江戸時代の東海道屈指の宿場町として発展しました。さらに、明治から大正期にかけては、多くの政治家や文化人が居を構えました。その結果、屋敷の庭や屋敷林、生垣、社寺林など、暮らしと歴史・文化が重なり合うみどりが形成され、現在まで受け継がれています。

さらに、おだやかな気候と自然条件は、林業、木工業、農業、造園業など、みどりを基盤とする生業の発展を支えてきました。現在も市内各所では、こうした人の営みとともに培われたみどりが息づいています。

こうした自然地的環境と人々の生業の積み重ねが現在の小田原市のみどりを育んでいる。

■みどりの特徴

【市域全体のみどり】

- 本市の緑被率は65.6%で、裸地と水面を加え、農地を除いた水みどり率は52.1%。うち、市街化区域では緑被率14.2%、水みどり率17.1%で、市街化調整区域では緑被率82.3%、水みどり率87.0%。(緑地及び環境関係調査報告書 p1-p17)

【森のみどり | 東部の大磯丘陵、西部山岳に続く丘陵、低山地帯、西部山地帯（明星ヶ岳、白銀山、聖岳、星ヶ山など）】

- 林業や木材産業に利用され、原木の生産から材木の流通・加工までを地域内で行っている(都市特性調査報告書 p3)。
- 市域全体の39.1%を森林が占め、H18より4.7%増加(都市特性調査報告書 p12-p13)
- 地域森林計画対象民有林は4,193ha、保安林が1,670ha指定され、法に基づき保全されている。
- 市街地周辺の丘陵地に広がる樹林地は、市のみどりの骨格を形成し、都市構造における自然的基盤として重要な役割を果たしている。

【里のみどり | 果樹地、田畑、みどり豊かな住宅地】

- 市内では、みかん、玉ねぎ、梅、梨、オリーブ等が生産される。平野では稲作が中心。(都市特性調査報告書 p3,p18)
- 曾我梅林の梅まつりなどのイベントのほか、いこいの森、フラワーガーデン、子どもの森公園わんぱくらんどがレクリエーションの場として賑わっている(都市特性調査報告書 p19)
- 市街化区域外では農地や荒地が減少し、代わって森林が増加(47.4%→53.8%)へ(都市特性調査 p12-p13)
- 県条例に基づき、里地里山保全等地域が3,038.4ha指定され、保全されている。
- 市街地周辺に広がる果樹園や農地、水田は、地域固有の田園景観を構成する重要な要素であり、市の都市構造における骨格の一部を形成している。

【川のみどり | 酒匂川や早川、森戸川、用水路や排水路（小田原用水、荻窪用水、報徳堀など）、酒匂川沿いの松林】

- 関東有数の鮎釣り場として酒匂川の活用、河岸にはサイクリングコースやスポーツ広場が整備される。酒匂川花火大会が実施(環境基本計画、都市特性調査報告書 p2,p19)
- 特に酒匂川沿いでは鳥獣保護区が多数分布(都市特性調査 p10)
- 河川区域は293ha

【海のみどり | 相模湾に面した海岸（砂浜・岩場）、相模湾沿いの松林】

- 新鮮な魚介類が小田原漁港を中心に水揚げされ(環境基本計画)、酒匂川の河口はマリンスポーツでにぎわう(都市特性調査報告書 p2)
- 酒匂川右岸の河口付近500mにわたって海浜植生が発達(小田原市史別編自然 p176)
- 早川から江之浦海岸の約6kmに岸壁海岸が見られるが植生が見られるのは一部のみ(小田原市史別編自然 p179)

【街のみどり | 住宅街や小田原駅周辺の多数の巨樹・巨木、都市公園等、街路樹や植栽帯、花壇、社寺林の緑】

- 小田原城址公園、松永記念館などが観光地として賑わっている(都市特性調査報告書 p19)
- 小田原城址公園のほか、社寺林のみどりである県の天然記念物である勝福寺・八幡神社の樹叢、市の天然記念物である上輩寺の乳イチョウなどの文化財のみどり、また、箱根ジオパークのジオサイト、日本遺産の構成文化財もあり、歴史や文化に深くかかわるみどりが多く残る。(緑地及び環境関係調査報告書 p36-p41)
- 都市公園は154箇所、総面積約88ha。うち約3分の1の48か所は300㎡未満の小さな公園(緑地及び環境関係調査報告書 p18)
- 一人当たりの公園面積は5.57㎡(緑地及び環境関係調査報告書 p18)

2 社会潮流と上位関連計画を踏まえた反映すべきポイント

国際的な潮流や社会的なニーズと本市の上位・関連計画でのみどりの位置付けを踏まえ、改訂計画で反映すべき考え方は、最下段の5つにまとめられます。

<p>(1) 社会潮流/人口減少社会と持続可能性への転換(都市特性調査報告書 p38)</p> <p>①「量の確保」から「質とネットワークの形成」へ ▶関連法制度 緑の基本方針、都市緑地法改正(貴重な都市緑地の積極的な保全・更新)、生産緑地法改正(特定生産緑地制度)、都市計画法改正、都市再生特別措置法改正、都市農地貸借法、農業経営基盤強化促進法、緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)</p> <p>②「行政主導」から「官民連携・地域協働、市民協働」による公共空間の維持活用 ▶関連法制度 都市緑地法改正(市民緑地認定制度、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み等)、企業優良緑地認定制度 TUNAG、都市公園法改正(公募設置管理制度、公園協議会の設置等)</p> <p>③「単体整備」から「都市構造との一体化」へ ▶関連法制度 立地適正化計画、都市公園法改正(保育所その他の社会福祉施設の追加)</p>	<p>(3) 上位関連計画の整理(上位関連計画・緑の施策に関する調査報告書 p1-p16)</p> <p>①みどりが持つ「多面的な機能」が多分野の下支えとして期待されている</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康、子育て、防災、産業、観光、文化、景観形成など幅広い分野で緑が関連する施策が位置付けられている。 地域循環共生圏の構築、防災の視点からみどりをグリーンインフラとして捉え、その多様な機能に期待がされている。 緑の基本計画が分野横断的な基盤計画として、どのように下支えできるのかが重要な視となる。 <p>▶上位関連計画・プロジェクト 総合計画、環境基本計画、都市計画マスタープラン</p> <p>②みどりを都市構造と結びつけて考える</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来都市構造において、6つの緑の核と、それらをつなぐ親水空間軸が位置付けられており、緑が都市構造の一部として明確に位置付けられている。 特に公園緑地は都市基盤施設として位置付けられ、機能の集約や選択と集中による効率的・効果的な配置が求められている。 <p>▶上位関連計画・プロジェクト 総合計画、都市計画マスタープラン、流域治水プロジェクト</p> <p>③貴重な財産としてのみどりの保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境は、市の景観や環境を構成する重要な財産として位置付けられており、特に田園、丘陵地、山並みについては保全を重視する方針が示されている。 これらの自然環境は、生物多様性の保全や景観形成、防災など多面的な機能を有しており、将来にわたり継承していくべき基盤とされている。 <p>▶上位関連計画 総合計画、都市計画マスタープラン、環境基本計画、景観計画</p> <p>④小田原の歴史・文化・生業と密接に関わるみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> 城址公園、社寺林、石丁場などのみどりは、単なる景観要素や環境形成の基盤にとどまらず、小田原の歴史や文化を今に伝える財産として位置付けられている。 曾我梅林や柑橘の石積み段々畑、田園などは、自然環境と密接に関わりながら形成されてきた地域の生業の基盤であり、市特有のみどりとして評価されている。 <p>▶上位関連計画 歴史的風致維持向上計画、文化財保存活用地域計画、景観計画、立地適正化計画</p>
<p>(2) これまでに実施してきた施策の振り返り(上位関連計画・緑の施策に関する調査報告書 p21-p27)</p> <p>①社会潮流との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 既往施策は、国際的・社会的な要請と概ね整合している。 一方で、人口減少・少子高齢化を背景に重要性が高まる企業や市民との協働、民間活力を活用した緑地確保については、施策は存在するものの、国が整備する制度の本格的な活用には至っていない。 特別緑地保全地区制度等を活用した戦略的な公的緑地の確保や、流域治水の考え方との連携については、現行計画において明確な位置付けがなされていない。 <p>②「緑の基本方針」との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 既往施策は、緑の基本方針が示す3つの方向性を概ねカバーしている。 特に「Well-Being が実感できる水と緑豊かな都市」に関しては、関連する施策が多く位置付けられている。 一方で、「カーボンニュートラル」および「ネイチャーポジティブ」については、方針との整合は見られるものの、国が示す具体的な取組や制度と直接結び付いた記述が少なく、方針レベルでの対応にとどまっている。 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【緑の基本方針の3つの方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市 Well-being が実感できる水と緑豊かな都市 </div> <p>③グリーンインフラとの関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画では、「グリーンインフラ」として明示されていないものの、特定の地域課題の解決を目的とした取組が一定数含まれている。 特に、賑わい創出、歴史・文化やアイデンティティの継承、生物多様性の確保に資する施策が多く、みどりをインフラとして活用する視点は一定程度見られる。 一方で、雨水流出抑制・浸水軽減、暑熱対策、ゼロカーボン、健康増進といった環境・生活面の課題に対し、みどりを積極的に活用する施策は限定的である。 	

<反映すべきポイント>

<p>①ネイチャーポジティブを志向したみどりの保全・継承</p> <p>これまでに保全されてきた自然環境を基盤として、損なわれた生態系の回復も含め、ネイチャーポジティブの実現を目指したみどりの保全・再生を図る</p>	<p>②分野横断の基盤計画として、グリーンインフラとしての機能の最大限の発揮</p> <p>健康、子育て、防災、産業、観光、文化などの地域課題を解決するみどりの幅広い役割を計画として可視化する</p>	<p>③都市構造と結びつけた機能配置と活用</p> <p>将来都市構造との整合を図り、都市構造と連動したみどりの配置を推進する</p>	<p>④地域全体で支えるみどりの管理と活用</p> <p>市民、事業者、団体等との連携を図り、持続可能な管理を推進する</p>	<p>⑤歴史・文化・生業を内包する地域資産としてのみどりの保全と活用</p> <p>本市の歴史・文化・生業と一体となったみどりを明確に位置付け、小田原らしいみどりを保全し、活かす</p>
--	--	---	---	---

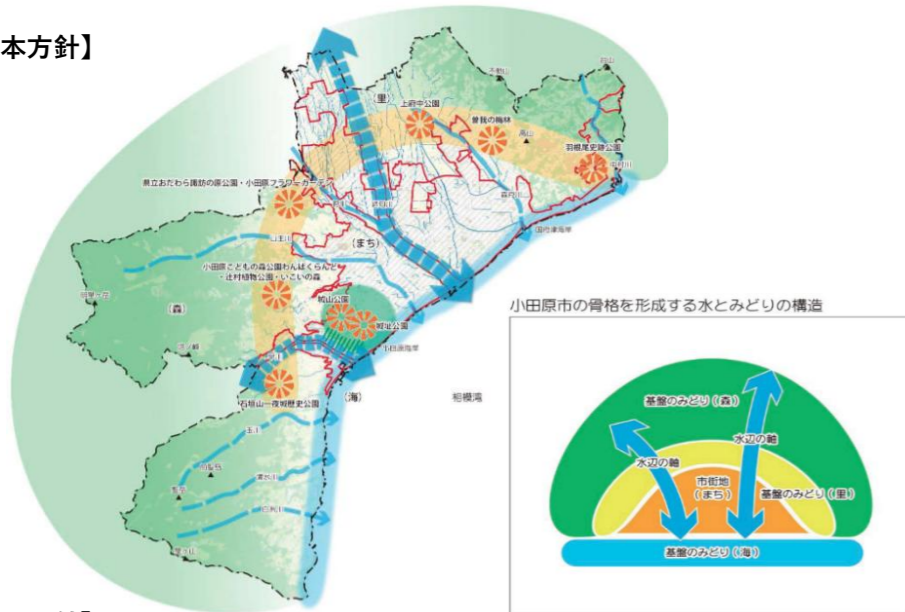
3 現行の緑の基本計画の振り返り

現行の緑の基本計画において設定された将来像及び基本方針に基づき、みどりの数値目標並びに重点施策の数値目標について、達成状況を振り返ると以下のようになります。

(1) 現行計画の将来像と基本方針

現行計画では、基本理念として「おだわら みどりの創生プラン～いのち・くらし・なりわいを支える持続可能なみどりをめざして～」を掲げ、基盤のみどりである海や森、里が市街地（まち）を取り囲み、水辺の軸がそれらのみどりをつなげる都市構造の実現に向けて、海・森・里が市街地を囲み、水辺でつながる都市構造の実現を目指し、4つの視点と6つの基本方針に基づいて施策を推進している。

【基本方針】



【基本方針】

未来へつなげる
小田原のみどり

わがまち魅せる
小田原のみどり

みんなで育む
小田原のみどり

マネジメントする
小田原のみどり

(1) 森・里・海のみどりと「つなぐみどり」を未来に継承します。

(2) まちに潤いと賑わいをもたらすみどりを創出します

(3) 小田原ならではの歴史文化を支えるみどりを育てます

(4) まちの安全・安心の向上と多世代交流、地域活動に貢献する公園づくりを進めます

(5) 市民・企業・行政がともにみどりを育む取り組みを進めます

(6) 持続可能なみどりのためのマネジメントの促進を図ります

(2) みどりの数値目標の達成状況

①水みどり率【達成】

本市独自の指標である緑被率に裸地と水面を加え、農地を除いた指標*であり、令和7年度時点では目標指標である5割の現状を維持。

*都市緑地法改正により、緑地の定義に「農地であるものを含む。」という規定が追加され、生産緑地の保全に関する事項を定めることとされている。このため、指標のあり方については今後検討が必要である。

目標	現況 平成26(2014)年度	中間年次 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
水みどり率	5割	52.1%	現状を維持

②施設として整備するみどりとオープンスペース【未達成】

平成26年度以降に行われた8つの街区公園の整備により、公園面積は増加し、人口は減少したものの、いまだ目標には達していない。

目標	現況 平成26(2014)年度	中間年次 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
都市公園面積（市民一人当たり面積）	5.21 m ² /人	5.57 m ² /人 (目標：7.18 m ² /人)	9.52 m ² /人
都市公園等面積*1（市民一人当たり面積）	9.92 m ² /人	10.51 m ² /人 (目標：12.20 m ² /人)	14.92 m ² /人

*1：都市公園等面積：都市公園面積に、公共的機能を持つ広場・緑地等（ポケットパーク、みどりの広場、市営住宅用地内公園（谷津住宅・東町住宅を除く）、小中学校校庭、下水処理場広場、石垣山一夜城 歴史公園、市民農園、農村公園、いこいの森、河川緑地、運動場、埋立処分場広場）の面積を含めたもの

(3) みどりの重点施策に対する数値目標の達成状況（上位関連計画・緑の施策に関する調査報告書 p17-p20）

①民有地の緑化によるみどりの創出に関する数値目標【未達成】

- 沿道部緑化件数はR2以降も増加しているものの目標値は未達成
- 助成件数も伸び悩んでおり、R6は1件にとどまった。

目標	実績 平成26(2014)年度	実績 令和2(2020)年度	実績 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
支援策により住宅等の沿道部が緑化された件数	0件	44件	62件 (目標：75件)	150件
都市部政策における街なか緑化事業が実施された延長	0.2km	0.7km	0.9km (目標：1.8km)	3.0km

③身近な公園で活動する団体に関する数値目標【未達成】

- 目標値には達成していないものの街区公園の半数以上で団体が活動を実施
- 登録団体数、登録公園数ともに増加傾向にある

目標	実績 平成26(2014)年度	実績 令和2(2020)年度	実績 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
身近な公園プロデュース団体の活動公園数	13公園	56公園	76公園 (目標：100公園)	125公園
身近な公園の数に対するプロデュース団体の活動公園数の割合（街区公園は142公園）	1割	約4.0割	約5.4割 (目標：7.2割)	約9.0割

②街路樹の再整備によるみどりの質の向上に関する数値目標【達成】

- 路線ごとに植え替え等の再整備計画案を策定し、計画をもとに住民と意見交換した上で整備を実施しており、再整備延長は目標値を0.4km上回っている。
- 令和8年度に（仮称）街路樹の整備・維持管理ガイドライン」を策定予定。

目標	実績 平成26(2014)年度	実績 令和2(2020)年度	実績 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
街路樹を再整備した延長	0.0km	0.0km	2.4km (目標：2.0km)	4.0km

④ふるさとみどり基金に関する数値目標【未達成】

- 令和6年3月末現在、積立金合計額は約9.8億円
- 目標値には達成していないものの、寄付総額は増加傾向にある。

目標	実績 平成26(2014)年度	実績 令和2(2020)年度	実績 令和7(2025)年度	目標年次 令和17(2035)年度
ふるさとみどり基金 市民等からの寄附金総額	1.59億円	1.68億円	1.7億円 (目標：1.81億円)	2.12億円

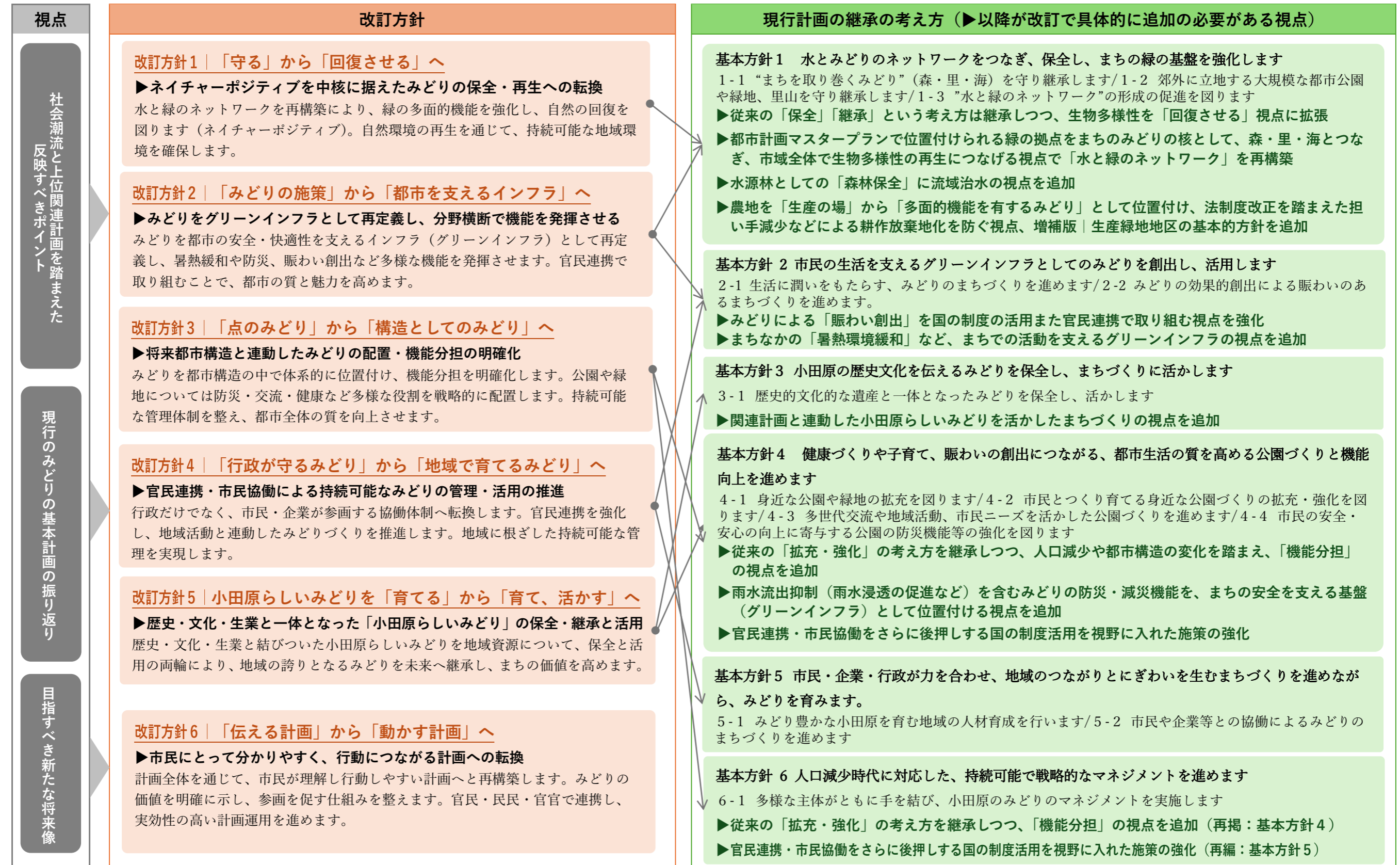
4 改訂計画で目指すべき新たなみどりの将来像

改訂計画で目指すみどりの将来像については、現行の緑の基本計画で描かれている将来像、上位・関連計画における将来像、ならびに市民アンケート結果を踏まえ、みどりの将来像のイメージ（案）を設定し、各視点を積み上げることで整理します。

	現行計画での将来イメージ (現行計画 p54 をもとに 森里川海街に分解)	市民アンケートを踏まえた市民のニーズ (自由回答よりみどりのまちづくりの要望で森里 川海街に具体的に紐づくものを要約・加筆/ []内はアンケート調査報告書 p41-の項目と対応)	上位関連計画で描かれるみどりに求められる姿 (各計画の将来像、方針の目標像を踏まえて、みどりに求められる姿を抽出。上位関連計画・緑の施策に関する調査報告 p1-p15 参照)	将来像案 各みどりの将来像イメージ（案） (以下の文章は今後イラストやダイアグラム等で表現し、 市民によりイメージを伝えやすいものとする (改訂方針5と対応))	
森	おだわら	<ul style="list-style-type: none"> 林業などのなりわいを支えるみどり 快適な都市環境や生物の生息環境を守るみどり 	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生、有害鳥獣や害虫の対応〔環境・生態系〕 	<p>法改正・社会潮流</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりが脱炭素に貢献し、カーボンニュートラルのまちづくりが進んでいる。 生態系が回復し、ネイチャーポジティブな環境が実現している。 身近なみどりが保全され、暮らしを支え、市民が健やかに暮らせるウェルビーイングなまちが実現している。 	<p>森・里・川・海・街をつなぎ、いのち・くらし・なりわいを支える、持続可能なみどり</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地が水源や環境基盤として機能し、川や海と連続するみどりの骨格を形成している 林業などのなりわいと共存しながら森林が適切に管理され、まち全体の水循環に寄与している 生物多様性に配慮し、有害鳥獣や害虫への適切な対応が図られている
		<ul style="list-style-type: none"> 農業などのなりわいを支えるみどり 快適な都市環境や生物の生息環境を守るみどり 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が気軽に利用できる市民農園が多くある〔農地〕 耕作放棄地が解消されている〔農地〕 		
川	みどりの創生プラン	<ul style="list-style-type: none"> 都市環境や生物の生息環境を守るみどり 山地と海を結ぶみどり レクリエーションの場となるみどり 潤いのある都市景観の軸線を形成するみどり 	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな川沿いの環境がある〔川や海沿いのみどり〕 子どもたちが自然の中で水遊びできる酒匂川〔川や海沿いのみどり〕 防災・減災に資するみどりの手入れがされている〔防災・防犯〕 	<p>都市計画マスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸や河川空間の維持・保全を通じて、気軽に水にふれあえる親水空間軸が形成されている 6つの緑の核が緑のネットワークの拠点となっている 公園、緑地がグリーンインフラとして多面的な機能を発揮し、地域循環共創圏が構築されている 	<ul style="list-style-type: none"> 農業などの生業が継続され、農地が適切に維持・管理されている 耕作放棄地の解消が進み、里の風景と生物の生育環境が守られ、グリーンインフラとしての機能を発揮している 市民農園を通し多くの市民が自然に触れ、健全な生活を送っている
		<ul style="list-style-type: none"> 都市の基盤となるみどり なりわいを支えるみどり 	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな海辺の環境がある〔川や海沿いのみどり〕 子どもたちが自然の中で水遊びできる海岸がある〔川や海沿いのみどり〕 		
海	いのち・くらし・なりわいを支える持続可能なみどりをめざして	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地およびその周囲に位置する、本市の顔となるみどり 都市の風格をつくり、市民および来街者の回遊性を高め、賑わいを生むみどり 本市固有の歴史的・文化的資源が集積するエリアの中のみどり 子育て支援、高齢者の健康長寿、市民の憩いと交流の場となるみどり 地域コミュニティや都市環境の向上の拠点として、市民や企業等とともに育成されているみどりがある 	<ul style="list-style-type: none"> 街中で自然を感じられ、芝生の公園が核となるまちづくりがされている〔景観〕 歴史的な景観や自然景観が保全されている。〔景観〕 市民が気軽に暑さをしのげる公園がある〔公園・公共施設〕 大きな木や足元に花が植えられた空間がある〔公園・公共施設〕 緑が多く、きれいで安全な遊具のある公園で遊べる〔公園・公共施設〕 誰もが徒歩で気軽に行ける、身近な公園が身の回りにある〔公園・公共施設〕 手入れされた街路樹や日陰のある道がある〔道路〕 樹木が安全に管理されている〔みどりの管理〕 個人の庭や生垣への支援により宅地の緑が保たれている〔みどりの管理〕 子どもたちが自由に、また安全に遊べ、災害時には避難できる場所がある〔防災・防犯〕 	<p>環境基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 森・里・川・海が連なった自然環境が保全・活用されている 良好な住環境が形成されている 地域の実情に合った公園が整備・管理され、市民が快適な空間で生活している 	<ul style="list-style-type: none"> 川沿いの自然環境が保全され、生物の生息空間と都市環境の調和が図られている 山と海をつなぐ水と緑のネットワークの軸として機能している レクリエーションや散策を通じて、潤いのある都市景観をつくり出している 海岸環境が良好に保全・整備されている 持続可能な漁業が営まれ、地域の生業と食文化が発展している 多様な人が日常的に海に親しみ、自然を体感できる空間がある
		<p>景観計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や水路の適切な維持により、ゆとりと潤いのある田園景観が保全されている 後背の丘陵や山並みと調和した良好な自然景観が保全されている まとまりのある緑地やシンボルとなる樹木が保全されている 生垣等を活用した身近なみどりが育まれている 			
街	持続可能なみどりをめざして	<ul style="list-style-type: none"> 街中で自然を感じられ、芝生の公園が核となるまちづくりがされている〔景観〕 歴史的な景観や自然景観が保全されている。〔景観〕 市民が気軽に暑さをしのげる公園がある〔公園・公共施設〕 大きな木や足元に花が植えられた空間がある〔公園・公共施設〕 緑が多く、きれいで安全な遊具のある公園で遊べる〔公園・公共施設〕 誰もが徒歩で気軽に行ける、身近な公園が身の回りにある〔公園・公共施設〕 手入れされた街路樹や日陰のある道がある〔道路〕 樹木が安全に管理されている〔みどりの管理〕 個人の庭や生垣への支援により宅地の緑が保たれている〔みどりの管理〕 子どもたちが自由に、また安全に遊べ、災害時には避難できる場所がある〔防災・防犯〕 	<p>歴史的風致維持向上計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化、生業と密接に関わる曾我梅林や柑橘栽培の景観歴史的風致が向上している。 景観重点区域内において、うるおいとやすらぎのある景観が形成されている 	<ul style="list-style-type: none"> 川沿いの自然環境が保全され、生物の生息空間と都市環境の調和が図られている 山と海をつなぐ水と緑のネットワークの軸として機能している レクリエーションや散策を通じて、潤いのある都市景観をつくり出している 海岸環境が良好に保全・整備されている 持続可能な漁業が営まれ、地域の生業と食文化が発展している 多様な人が日常的に海に親しみ、自然を体感できる空間がある 	
		<p>文化財保存活用地域計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に小田原城周辺において、歴史を感じることができるとみどりの適切な維持管理、継承、活用が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地とその周辺において、緑豊かな公園を核に、自然やみどりを身近に感じられる都市空間が形成され、回遊性と賑わいを生んでいる 街路樹や日陰のある道、宅地の庭や生垣などが適切に管理され、快適で安全な歩行空間と街全体の緑量が確保されている 子どもたちが安全に遊べ、災害時には避難場所としても機能するみどりの空間が確保されている 歴史的・文化的資源と調和したみどりが適切に維持・活用されている 		

5 改訂方針（社会潮流・上位関連計画・課題を踏まえたもの）

社会潮流と上位関連計画の動向、現行計画の取組状況の振り返り及び委員からの意見を踏まえ、新たに設定した将来像の達成のための改訂方針を5つ設定します。また、これらの改訂方針を基に、現行計画の基本的な考え方を継承しつつ、6つの基本方針を定めます。



6 本市のみどりを取り巻く課題

みどりの将来像を実現するための課題について、整理した6つの基本方針に基づき体系化すると以下のとおりとなります。

基本方針1 水とみどりのネットワークをつなぎ、保全し、まちの緑の基盤を強化します

●耕作放棄地の発生の抑制にむけた農地・担い手の支援

農地面積と農家数が減少傾向により、本市の生業、里の風景、生物の育成環境の維持が困難になりつつあることから、耕作放棄地の発生を抑制するため、農地の維持と担い手への支援方策の充実が必要である。

●街と里のつながりによる田園環境の維持・継承

農業が本市の生業や景観を支えている一方で、市民と農業との関わりは限定的であることから、農業への理解を深め、市域全体で田園環境を支えるため、都市と農村の交流や地産地消の取組を推進する必要がある。

●生産緑地の保全

市街化区域内では農地が減少し、建物用地等の都市的土地利用が進行していることから、都市に残る貴重な農地である生産緑地の存続が不安定になっている。都市環境の保全や身近なみどりの確保、災害時の空間確保の観点からも、生産緑地の計画的な保全・維持と、営農継続を支える支援策の充実を図る必要がある。

●耕作放棄地の活用による緑地機能の確保

耕作が困難となった農地が増加する中で、その扱いが十分に整理されていないことから、耕作放棄地を緑地として適切に活用・管理し、環境や景観の維持につなげる取組が必要である。

●森と里のみどりの保全と機能の維持・向上

樹林地や農地、水面はヒートアイランド現象の緩和など多様な機能を有するほか、生物多様性国家戦略においては「30by30」目標が掲げられるなど、みどりの保全の重要性は一層高まっている。このため、里山保全活動等を含め、既存のみどりを適切に保全・管理し、その機能を将来にわたり維持・向上させていく必要がある。

●みどりと水のネットワークの強化

森林面積は増加しているものの、みどりや水辺の連続性が弱く、生態系ネットワークが分断されていることから、生物多様性の維持や自然環境が有する多様な機能が十分に発揮されていない。このため、まとまった15ha以上の樹林地や水路や河川を核としながら、街のみどり（街路樹や民有地のみどりなど）を連続的に創出し、保全する。これによりエコロジカルネットワークをつなぎ、豊かな生物多様性を育む環境を創出し、積極的に自然再生をはかる。

●森里川海街で連携する流域単位の災害対策

市内では土砂災害警戒区域、浸水想定区域に指定されている箇所があり、気候変動により今後も災害の激甚化が懸念される。このため、水源涵養林としての森林保全、里の農地、街の緑、河川と水路を連続したシステムとして捉え流域一帯となって、減災・防災を行うことが求められる。

●安全で親しみやすい水辺空間の創出

酒匂川周辺では河川空間の活用がされるものの、街中をめぐる河川や水路では、みどりが少なく、安全に水辺に親しめる空間が限られている。このため、みどりと一体となった河川・水路空間の整備を進め、市民が安全かつ快適に水辺に親しめる空間を創出・確保することが求められる。

基本方針2 市民の生活を支えるグリーンインフラとしてのみどりを創出し、活用します

●開発に伴うみどりの確保・創出

持ち家や一戸建てを中心とした住宅開発が増加しており、市街化区域内では農地の減少、建物用地等の増加により身近なみどりが失われつつある。このため、住宅や宅地の開発に際しては、屋敷林等既存の敷地にある緑の一定程度の保全、敷地内緑化の誘導により、開発後も緑量を確保・創出する仕組みを整える必要がある。

●民間施設・住宅地における緑化の拡大と制度強化

市街化区域では都市的土地利用の進行によりみどりが減少しており、現行制度が主に住宅以外の開発を対象としていることから、住宅地を含めた緑化の広がりに限界がある。このため、条例や基準の見直し、支援制度の充実により、民間施設から住宅地までを対象とした緑化の推進が必要である。

●まちなかのみどりの創出と育成

富士箱根伊豆の玄関口である小田原駅周辺をはじめ、道路や公共施設など日常的に利用される空間では、みどりが少ないと感じる市民が多い。鉄道や道路が整備され、首都圏の主要都市や周辺観光拠点からのアクセス性が高い立地であることから、街の顔となるまちなかにおいて、質の高い景観を形成するみどりの創出と育成を進める必要がある。

●公共施設の緑化の推進

公共施設では「みどりが少ない」との評価が多いことから、整備や改修にあわせた緑化の推進、既存施設での屋上緑化・壁面緑化の導入等により、身近なみどりの確保と質の向上を図る必要がある。

●みどりによる暑熱環境の緩和

市内の気温は上昇傾向にあり、1980年と比較すると日平均気温は約1.8℃上昇しているほか、降水量も長期的に増加傾向にあるなど、気候変動の影響が顕在化している。このため、日中、海風が入りやすい場所における緑化や、歩行者の多い空間や公園緑地における高木の植栽による緑陰の形成、民有地の緑化の推進を通じて、特にヒートアイランド現象の影響が大きい市街地において、日陰の創出や地表面温度の低減を図る必要がある。

●雨水浸透機能の強化

市街地における農地の開発など都市的土地利用への転換が進んできた一方で、気候変動に伴う水害リスクは高まりつつある。全国的にハザードの見直しや流域治水の取組等が進んでいるが、都市部では地表の不透水性や下水道の処理能力の限界により、短時間強雨による浸水被害が深刻化しており、面的かつ多層的な対策が求められている。都市型洪水の抑制と水循環の健全化を図るため、雨水の浸透・貯留・蒸発を促す分散型雨水管理を推進する必要がある。具体的には、透水性舗装や浸透性側溝の整備、雨庭（レインガーデン）やバイオスウェールの導入を公共空間や民間施設において推進・促進すること等が求められる。

基本方針3 小田原の歴史文化を伝えるみどりを保全し、まちづくりに活かします

●歴史や文化と関わるみどりの保全と継承

市内には、歴史や文化と関わるみどりが各所に残り、市民からも高く評価されている。板橋・南町の別邸文化、曾我の梅栽培、早川周辺の木工業、箱根外輪山東麓のかんきつ栽培など、本市の歴史文化に関わるみどりを市を象徴する財産として捉え、保全し、次世代へと継承することが求められる。

●水路の保全とまちづくりへの活用

小田原用水や荻窪用水などの水路は、箱根ジオパークのジオサイト、日本遺産の構成文化財として位置付けられる貴重な歴史・文化資源であるとともに、水とみどりをつなぐネットワークの核となる。これらの水路を引き続き保全し、まちづくりに活用することが求められる。

●小田原城周辺における歴史とみどりを核にしたまちづくりの推進

城址公園や小田原城一帯は、関連計画においても、歴史、景観、文化の重点区域として位置付けられ、市民にも四季や歴史を感じる場所として評価されている。そのため、歴史と調和したみどりの保全・活用が求められる。

●社寺林・屋敷林の保全

歴史的建造物等と一体となった庭園や屋敷林、社寺林は小田原の歴史や文化を象徴する貴重なみどりである。しかし、文化財指定等で保護されたものは一部にとどまり、維持管理の負担は所有者にゆだねられる。これらを保全し、後世に継承していくために、所有者支援や法・制度を活用する必要がある。

基本方針4 健康づくりや子育て、賑わいの創出につながる、都市生活の質を高める公園づくりと機能向上を進めます

●公園配置や整備方針の見直し

一人当たりの都市公園面積は増加したものの、依然として県平均を下回っている。加えて、市内には、公園空白地域（公園が未整備の区域）が多く存在し、整備済の公園についても300㎡未満の小規模で使いにくい公園も多く、地域のニーズに合った質の高い環境を提供しているとは言い切れない。一方で人口は減少傾向にあり、公園費に関する歳出は増加している。そのため、量の確保を前提とした整備から、配置・規模・利用者ニーズを重視した公園の整備方針へ転換する必要がある。

●公園の改修と長寿命化への対応

都市公園の約3分の1が供用開始から40年以上経過し、施設の老朽化が進行している。定期点検により修繕や更新が必要な遊具・施設も確認されており、安全性や快適性の確保が課題となっている。このため、計画的な改修と更新により公園施設の長寿命化を図り、誰もが安心して利用できる公園環境を維持する必要がある。

●公園の防災機能の向上

市街地では災害時に安全に避難できる空間や、延焼防止機能を備えたオープンスペースの確保が求められている。公園を災害時の避難場所や応急物資の備蓄拠点として位置付け、平常時の利用と両立した防災機能の向上を図る必要がある。

●健全な樹木の管理

公共施設に植栽された樹木や街路樹は、定期的な健全度の把握調査と危険木の早期発見、樹木の健全な育成・保全に関する対応方針に沿った適切な管理を行うことが必要である。

基本方針5 市民・企業・行政が力を合わせ、地域のつながりとにぎわいを生むまちづくりを進めながら、みどりを育みます。

●民間事業者との協働によるみどりの創出と管理

特に小田原駅周辺は高いアクセス性を有し、多くの事業者が立地している一方、みどりの創出と管理への参画は限定的である。このため、みどりの管理と創出の持続的な担い手として、事業者が関わりやすいような制度の見直しや周知を進め、参画のすそ野を広げる必要がある。

●市民との協働によるみどりの創出と管理

市民による身近なみどりの創出や管理への関心と実践は高く、公園や住宅周辺を中心に多様な活動が行われている。引き続き、市民が参加しやすく持続可能なみどりの創出・管理の支援、講習会の実施など、協働の仕組みを整えていく必要がある。

●財源の確保

公園費などみどり関連施策への財政支出は増加している一方で、「ふるさとみどり基金」の認知度は低く、市民参加による財源確保には十分につなげていない。今後は、森林環境譲与税など既存財源の効果的な活用に加え、市民や企業が関わりやすい財源確保の仕組みを強化し、持続可能なみどり施策を支える財政基盤を構築する必要がある。

●みどりを通じた地域コミュニティへの寄与

市内のみどりは、幅広い世代が集い交流する場として重要な役割を担っている。みどりの日常的な利用やみどりを活かしたイベントなどを通じて、みどりが地域のつながりコミュニティの醸成に寄与するよう、活用・利用のしくみづくりを進めていく必要がある。

基本方針6 人口減少時代に対応した、持続可能で戦略的なマネジメントを進めます

●多分野との連携によるみどりの施策の推進

本市のみどりは、公園緑地に加え、文化財、森林、農地など多様な分野に広がり、関係部署も多岐にわたっている。みどりの多面的な機能を十分に発揮するため、これら他分野と連携し、経験を共有し、役割分担しながら、施策を複合的・一体的に推進する必要がある。

●民間活力の導入

人口減少や財政状況のひっ迫が懸念される中、行政のみでみどりを維持・管理していくことには限界がある。このため、Park-PFI制度や包括指定管理など民間活力の導入可能性を検討しつつ、行政だけでなく、民間事業者や市民を含めた「まち総がかり」でみどりのマネジメントを進める必要がある。

●社会基盤として機能するみどりの戦略的管理

立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが進められている。また、人口減少と財政制約が進む中で、市内のすべてのみどりを一律に維持することは困難となっていく。そのため、みどりを都市の安全・快適性・魅力を支える社会基盤（グリーンインフラ）として再定義し、配置・機能にもとづく戦略的な「選択と集中」による管理へと転換することが求められる。

●振り返りのしやすい指標設定と定期的な進捗管理の実施

現行計画では指標が事業ごとに細分化されており、継続的に同一の視点でデータを把握・比較することが難しく、計画全体の進捗や成果の振り返りが煩雑になっている。戦略的に計画を推進するために、計画期間を通じて継続的に把握可能な指標を整理・設定し、定期的な進捗管理を行う必要がある。

●ICT・AI技術を活用した公園管理（みどり公園DX）

持続的に質の高いみどりを維持するため、また、継続的なデータ取得による公園の質の向上をはかるために、ICT・AI技術を活用した公園管理を行う必要がある。遊具や施設等の状況、植栽状況、利用状況を可視化する公園DXの取組が求められる。